

平成29年度 長野県

サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修

受講に関してのお知らせ

平素より当協会事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。昨今、標記研修の受講を希望される方が増えておりますが、研修の質を確保するため、受講者数を制限させていただくことになりました。よって、下記研修につきましては、県外事業所の方は受講できませんのでご了承ください。

研修No.	研修内容	日付	会場
1707	サビ管・児発管研修 (共通講義・松本会場)	1月11日(木)	浅間温泉文化センター
1707-1	サービス管理責任者研修 (分野別演習・松本会場)	1月31日(水) 2月1日(木)	浅間温泉文化センター
1708	サビ管・児発管研修 (共通講義・長野会場)	2月9日(金)	長野県自治会館
1708-1	サービス管理責任者研修 (分野別演習・長野会場)	2月22日(木) 2月23日(金)	J A長野県ビル
1707-2	児童発達支援管理責任者研修(演習)	2月19日(月) 2月20日(火)	長野県自治会館

特定非営利活動法人

長野県相談支援専門員協会

平成29年度 長野県

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

【 実施案内 】

受講者を募集します

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

当協会は、「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に規定するサービス管理責任者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

1 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 対象者 (重要)

- 長野県内の指定障害福祉サービス事業者等において、サービス管理責任者として配置しようとする者
- 長野県内の障害児通所・入所支援事業所等において、児童発達支援管理責任者として配置しようとする者

※平成29年度長野県障がい者サービス管理責任者研修並びに児童発達支援管理責任者研修は、

長野県外の事業所の方は受講できませんのでご了承ください。

※「障害者相談支援従事者初任者研修」もしくは「相談支援従事者初任者研修 (講義部分)」を修了していない方はサービス管理責任者研修並びに児童発達支援管理責任者研修を受講できません。

※参考：サービス管理責任者等研修分野の事業内容表

障害福祉サービスの種類【研修分野】
●サービス管理責任者研修分野 【第1分野：介護】 療養介護、生活介護 【第2分野：地域生活 (知的・精神)】 自立訓練 (生活訓練※宿泊型を含む)、 共同生活援助 【第3分野：就労】 就労移行支援、就労継続支援
●児童発達支援管理責任者 ・児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援・福祉型児童発達支援センター ・医療型児童発達支援センター・福祉型障害児入所施設 ・医療型障害児入所施設

※【**地域生活(身体)分野**】自立訓練(機能訓練)の研修は、本年度は実施いたしません。

3 カリキュラム

◎サービス管理責任者研修 3日間

サービス管理責任者の役割に関する講義	6時間
アセスメントやモニタリングの手法に関する講義	3時間
サービス提供プロセスの管理に関する演習	10時間

◎児童発達支援管理責任者研修 3日間

サービス管理責任者の役割に関する講義	6時間
アセスメントやモニタリングの手法に関する講義	3時間
サービス提供プロセスの管理に関する演習	10時間

4 開催日程

	研修 No.	サビ管・児発管共通講義及び サビ管研修(分野別演習)中南信会場 (松本市) 松本市浅間温泉文化センター	
共通講義	1707	平成30年1月11日(木)	
サビ管分野別	1707-1	平成30年1月31日(水)	平成30年2月1日(木)

	研修 No.	サビ管・児発管共通講義及び 児発管研修(演習)東北信会場 (長野市) 長野県自治会館	
共通講義	1708	平成30年2月9日(金)	
児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)

	研修 No.	サービス管理責任者研修(分野別演習)東北信会場 (長野市) JA長野県ビル	
サビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

※講義の会場が、日程により異なりますので必ずご注意ください

※会場の詳細につきましては、決定通知に同封いたします。

5 受講のポイント

- ①. サビ管・児発管共に共通講義(1日)と演習(2日間)を受講してください。
- ②. 必ず先に共通講義を受講してから演習を受講してください。
- ③. 複数分野受講の際、その都度申込書にてお申し込みください。
- ④. 複数分野受講の際、共通講義を2回受講する必要はありません。

6 受講のパターン例

【パターン①：サビ管1分野のみ受講の場合】

[パターン①-1：サビ管松本会場のみ]

会 場	松本市浅間温泉文化センター		
共 通 講 義	1707	平成30年1月11日(木)	
サビ管分野別	1707-1	平成30年1月31日(水)	平成30年2月1日(木)

[パターン①-2：サビ管長野会場のみ]

会 場	長野県自治会館		
共 通 講 義	1708	平成30年2月9日(金)	
会 場	JA長野県ビル		
サビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

[パターン①-3：サビ管・共通講義松本・分野別長野会場]

会 場	松本市浅間温泉文化センター		
共 通 講 義	1707	平成30年1月11日(木)	
会 場	JA長野県ビル		
サビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

【パターン②：児発管のみ受講の場合】

[パターン②-1：児発管・共通講義松本会場]

会 場	松本市浅間温泉文化センター		
共 通 講 義	1707	平成30年1月11日(木)	
会 場	長野県自治会館		
児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)

[パターン②-2：児発管・共通講義長野会場]

会 場	長野県自治会館		
共 通 講 義	1708	平成30年2月9日(金)	
児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)

【パターン③：サビ管2分野受講の場合 ※aとbそれぞれの申し込みが必要です】

会 場	松本市浅間温泉文化センター		
a共通講義	1707	平成30年1月11日(木)	
aサビ管分野別	1707-1	平成30年1月31日(水)	平成30年2月1日(木)
会 場	JA長野県ビル		
bサビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

【パターン④：サビ管と児発管受講の場合】

【パターン④-1：サビ管・児発管受講① ※aとbそれぞれの申し込みが必要です】

会 場		松本市浅間温泉文化センター	
a共通講義	1707	平成30年1月11日(木)	
aサビ管分野別	1707-1	平成30年1月31日(水)	平成30年2月1日(木)
会 場		長野県自治会館	
b児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)

【パターン④-2：サビ管・児発管受講② ※aとbそれぞれの申し込みが必要です】

会 場		松本市浅間温泉文化センター	
a共通講義	1707	平成30年1月11日(木)	
会 場		長野県自治会館	
a児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)
会 場		JA長野県ビル	
bサビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

【パターン④-3：サビ管・児発管受講③ ※aとbそれぞれの申し込みが必要です】

会 場		長野県自治会館	
a共通講義	1708	平成30年2月9日(金)	
a児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)
会 場		JA長野県ビル	
bサビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

【パターン④-4：サビ管2分野・児発管受講 ※abcそれぞれの申し込みが必要です】

会 場		松本市浅間温泉文化センター	
a共通講義	1707	平成30年1月11日(木)	
aサビ管分野別	1707-1	平成30年1月31日(水)	平成30年2月1日(木)
会 場		長野県自治会館	
b児発管演習	1707-2	平成30年2月19日(月)	平成30年2月20日(火)
会 場		JA長野県ビル	
cサビ管分野別	1708-1	平成30年2月22日(木)	平成30年2月23日(金)

※申し込まれた方の会場希望(サービス管理責任者)に関して、なるべく希望に沿えるようにいたしますが、受講人数及び会場の都合により、希望会場を変更していただく場合があります。

7 受講の申込み及び決定

下記の申込書をダウンロード・記入の上、

- ① サービス管理責任者研修（申込書・様式1）

※申込締切り日 平成29年12月11日（着厳守）

- ② 児童発達支援管理責任者研修（申込書・様式2）

※申込締切り日 平成29年12月11日（着厳守）

（FAX・メールは、当日午後5時まで、郵送の場合は当日消印まで有効です）

上記期限までに、当協会あてに、**FAX・メール・郵送**で申し込んでください。

申込専用 FAX : **026-213-7345**

申込専用 mail : **sshc7345-db@mx1.avis.ne.jp**

（お問い合わせには返信できませんのでご注意ください）

※e-mailでの添付ファイルは、Word・PDF形式に限らせていただきます。
その他のファイル形式は、内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

【 問合せ先・郵送申込先 】

〒381-0034

長野市大字高田 941-5（社福・信濃の星 共同研修センター内）

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局 あて

TEL : 026-225-9010(担当：中澤・米山)

FAX : 026-225-9011

研修専用携帯 : 080-6932-7844(米山)

【問合せ時間】 10:00 ~ 17:00（土・日・祝日を除く）

e-mail : nagano-s-s-a@mx1.avis.ne.jp

※受講の可否は、郵送にてお知らせいたします。（推薦事業所に送付いたします。）

※受講可否についての決定通知は、平成29年12月25日頃までに発送の予定です。

※受講決定通知書類が1月5日(金)までに届かない場合は、必ずご連絡ください。

※受講決定通知書類が届いていない場合、受講受理されていません。

※その他不正や、書類記載不備等がある場合は受講できません。

8 受講料

- サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修（共通講義・各分野別演習）受講者

非会員	<u>¥16,000円</u>
正会員（29年度）	<u>¥14,000円</u>
賛助会員（29年度）	<u>¥14,400円</u>

※研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者が負担してください。

※受講1分野ごとに上記受講料が発生します。

9 支払い方法（受講料）

- 受講の可否の通知に、請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。
（振込手数料は申込機関にてご負担ください）
- ご本人確認のため受講ナンバーを交付します。お振込の際にご記入いただきます。
- 記入漏れ等がある場合には、受理できませんのでご注意ください。
- 平成29年度会員の方は、申込書氏名欄の（会員ID:）に会員番号を記入してください。

10 キャンセルについて

やむを得ずキャンセルされる場合、**研修前日の夕方5時**までにお送りいただいた申込書の余白に「キャンセル」の旨を記入し、必ずFAXにて研修専用申込FAX番号までご連絡をお願いします。（**FAX番号：026-213-7345**）

尚、**研修前日**までのご連絡につきましては、キャンセルされる方の振り込まれた受講料は振込手数料を差し引き、返金させていただきますが、**研修当日**の場合には承れませんのでご了承ください。

11 修了証

後日、修了者に対して、氏名・修了分野等必要事項を記載した修了証を交付します。

12 その他

- （1）理由の如何に関わらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とします。
- （2）学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断される者、研修の秩序を乱し受講生としての本分に反した者等は受講を取り消すことがあります。